

2021年9月8日  
一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会  
損害保険ジャパン株式会社

## 報酬トラブル弁護士費用保険『フリーガル』を一般会員（ライト会員は除く）に自動付帯 ～フリーランスの健全な取引環境の実現に向けて～

一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会（代表理事：平田 麻莉、以下「フリーランス協会」と損害保険ジャパン株式会社（代表取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）は、フリーランス協会の一般会員を対象に、業務妨害行為に該当するような報酬未払い等の法的トラブル（以下「報酬トラブル」）に対応する際の弁護士費用を補償する報酬トラブル弁護士費用保険『フリーガル』を2019年8月17日から提供しています。この度、一般会員（年会費1万円、ライト会員を除く）に対し、報酬トラブル弁護士費用保険『フリーガル』を2021年9月15日から年会費は据え置きで自動付帯します。

### 1. 背景・経緯

2020年11月にフリーランス向け公的相談窓口「フリーランス・トラブル110番<sup>※1</sup>」が設置され、2021年3月には「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン<sup>※2</sup>」が策定されました。また、2021年6月に閣議決定された成長戦略実行計画<sup>※3</sup>では、書面での契約のルール化など、法制面の措置を検討することも方向づけられています。

このように国によるフリーランスの働く環境整備が進められる一方で、実際にトラブルが発生した場合は、フリーランスが個人で対策を講じなければならない現状は依然として残っています。

損保ジャパンは以前よりフリーランス協会と協力し、副業・兼業などの多様な働き方をする方が安心して働ける環境づくりに努めていますが、上記の現状をふまえ、この度、フリーランス協会が提供する『ベネフィットプラン』の任意加入制度であった『フリーガル』を、一般会員（年会費1万円、ライト会員を除く）全員に自動付帯することで、より安心して働ける環境をフリーランス協会を通じて提供することとしました。

※1 フリーランス・トラブル110番

<https://freelance110.jp/>

※2 フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/zaitaku/index\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html)

※3 成長戦略実行計画（令和3年6月18日閣議決定）

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/seicho/pdf/ap2021.pdf>

### 2. 報酬トラブル弁護士費用保険『フリーガル』の特長

フリーランスの方が業務妨害行為に該当するような報酬未払い等の法的トラブルにあった場合に、円満な解決をサポートするプランです。

トラブルの予防や発生についてアドバイスを受けることができ、また、損保ジャパンの承諾のもと弁護士対応を行う場合に、保険金をお支払いします。9月15日から一般会員（ライトプランは除く）の方に自動付帯します。

### (1) 保険への加入手続きは不要

既存の一般会員の方は9月15日から、新規にフリーランス協会にご入会の方は一般会員の承認日から、無料電話相談が利用できます。ただし、加入承認日から60日以内の契約トラブルは補償の対象外※4です。(例：9月15日加入承認の方は、11月14日以降のトラブルが対象となります。)

※4 現在、『フリーガル』に加入中の方はこの限りではありません

### (2) 無料の電話相談窓口

フリーランスの取引における報酬トラブル防止に向けた契約締結前の事前相談や報酬未払い等が発生した場合の一般的な法律相談を無料で行うことができます。

### (3) 弁護士紹介制度

報酬トラブルについて電話相談後、当事者間で解決ができない場合は、損保ジャパンから日弁連リーガル・アクセス・センター※5を通じて弁護士を紹介します。

※5 損保ジャパンをはじめとする協定会社からの弁護士紹介依頼に基づき、日本弁護士連合会から各地の弁護士会を通じて弁護士の紹介等を行う機関です。

### (4) 保険金でサポート

報酬の未払いや支払い遅延、一方的な減額を受けた場合等で、法的対応にかかった弁護士費用を保険金としてお支払いします。

## 3. 今後について

フリーランス協会と損保ジャパンは、『ベネフィットプラン』の提供を通じて、フリーランスをはじめ、兼業や副業など多様な働き方を選択する人々が安心して働くことができる環境づくりに貢献していきます。

### ご参考1 ベネフィットプランにおける保険・サービスの整理

	会社員の保障	フリーランスの保障	ベネフィットプラン	自動付帯	任意加入
健康保険	・療養の給付 ・入院時食事、生活療養 ・高額療養費	・国民健康保険 ・健康保険任意継続 ・国民健康保険組合			
業務上の賠償	・会社の各種賠償責任保険	なし	賠償責任保険	●	
各種相談窓口	・税務関連相談 ・法律関連相談	なし	WELBOX (イーウェル社 提供)	●	
福利厚生	【健康管理】 ・人間ドック、健康診断助成／心と体の電話相談 【資質向上】 ・セミナー／eラーニング 【リラクゼーション】 ・スパ、温泉施設 ・マッサージ	なし			
労災保険	・業務中のケガ	なし	所得補償制度		●
	・労災時の休業補償	なし			
その他		New	報酬トラブル 弁護士費用保険 『フリーガル』	●	

## **ご参考2** フリーランス協会について

名 称：一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会

設立年月日：2017年1月26日（同年4月20日に一般社団法人化）

代表理事：平田 麻莉

会 員 数：一般会員8,348名、無料会員53,985名（2021年9月1日現在）

賛助企業：242社（2021年9月1日現在）

協会紹介：「誰もが自律的なキャリアを築ける世の中へ」というビジョンを掲げ、自分の名前で仕事をしたい人のためのインフラ&コミュニティです。年会費1万円で賠償責任補償や所得補償制度、各種優待が使えるベネフィットプラン（福利厚生制度）の提供のほか、キャリア支援プロジェクト、ジョブ創出プロジェクト、パーソナルスコアリングプロジェクト、地方創生プロジェクト、子育て支援プロジェクト、フェアパートナーシッププロジェクトなど、様々なプロジェクトが進行し、実態調査や政策提言、多彩なイベント運営等を行っています。

## **ご参考3** 損保ジャパンについて

名 称：損害保険ジャパン株式会社

設立年月：1887年7月

代 表 者：代表取締役社長 西澤 敬二

会社紹介：損保ジャパンは、SOMPOグループの中核会社として、国内損害保険事業を展開しています。SOMPOグループの経営理念である「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスの提供」の実現を目指していきます。

以上